日頃よりお世話になっております。 栃木県産業労働観光部労働政策課です。

今月のいい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信(令和4(2022)年11月1日号)をお送りし ます。

社内等で転送していただくなど、ぜひ皆様で御覧ください。

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信(令和4(2022)年11月1日号) 

#### 【今月号の内容】

- ○「働き方改革推進サポート講座」を開催します!
- ○「女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣」の募集
- ○「~はじめてのテレワーク~テレワーク導入支援事業(専門家派遣)」の募集
- ○「障害者雇用サポートセミナー」を開催します!
- ○働き方改革関連セミナーのお知らせ(宇都宮会場)
- ○「男女共同参画スキルアップ講座」の受講者募集中!
- ○「男性のワーク・ライフ・バランス講座」の受講者募集中!
- ○アサーティブ・トレーニング講座
- ○11 月は「労働保険未手続事業―掃強化期間」です~一人でも雇ったら、労働保険(労災 保険・雇用保険)の成立手続きが必要です~
- ○11 月は「過労死等防止啓発月間」です
- ○過労死等防止対策推進シンポジウムの開催について
- ○令和4年度「しわ寄せ」防止キャンペーン月間
- ○一般社団法人 日本テレワーク協会からのお知らせ
- ○栃木労働局「今月(11月)のおすすめ情報」の紹介

「働き方改革推進サポート講座」を開催します!

県では、企業において働き方改革を推進する方を対 象に、働き方改革の推進に必要な課題の把握や、解決 に向けた具体的な方策の検討を行う講座を開催します。 是非、御参加ください。

○開催日

令和5(2023)年1月19日(木)

13:30~16:00 (受付開始:13:00~)

○開催方法

会場開催(県庁河内庁舎3階中会議室(宇都宮市))

- ○内容
  - 1.課題解決サポート研修「働きやすい環境の整備と生産性向上のポイントについて」
  - 2. 先行事例の紹介

事例発表企業

- · 村田発條株式会社
- 中村土建株式会社
- 3. ワークショップ
- ○対象 栃木県内の企業において働き方改革を推進する立場の方(経営者、人事総務担当者、推進担当者等)
- ○受講料 無料
- ○定員 40 名

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

https://tmc-soudan.com/tochigi/workstyle-support2022/course/

(お問い合わせ先)

TMC 経営支援センター TEL 0287-67-3023(県委託先)

「女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣」 の募集

女性が働きやすい企業の環境づくりを推進するため、 社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、女性活躍 推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、「えるぼ し」認定の取得、栃木県の「男女生き活き企業」認定 の取得に向けた支援を行います。是非、御応募くださ

- ○支援期間 令和 4 (2022) 年 4 月から令和 5 (2023) 年 3 月末
- ○対象 栃木県内に本社のある A 又は B の事業所 A 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計 画を策定しようとする事業所※従業員 300 人以下の中小企業
  - B「えるぼし」の認定取得、栃木県の「男女 活き活き企業」の認定取得を目指す事業所 ※企業規模は問いません
- ○費用 無料
- ○支援回数 1事業所あたり3回程度
- ○支援方法 希望の日程で事業所へ専門家が訪問しア ドバイスを実施します。オンラインでの Web 会議形式も対応しています。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

https://tmc-soudan.com/tochigi/workstyle-support2022/woman/

(お問い合わせ先)

TMC 経営支援センター TEL 0287-67-3023 (県委託先)

「~はじめてのテレワーク~テレワーク導入支援事業

(専門家派遣)」の募集

県では、テレワークを新たに導入する中小企業に対して、社会保険労務士等の労務管理の専門家及びシステム等の専門家を派遣し、課題点・解決策の助言など、導入に向けた支援を行います。是非、御応募ください。

- ○対象 栃木県内のテレワーク導入を希望する中小企 業
- ○募集数 10 社
- ○支援回数 1事業所あたり5回程度
- ○派遣費用 無料 (システム機器導入費用、就業規則

改定等に要する費用は含まれません。)

○派遣方法 訪問又はリモート

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

https://tmc-soudan.com/tochigi/workstyle-support2022/telework/

(お問い合わせ先)

TMC 経営支援センター TEL 0287-67-3023 (県委託先)

「障害者雇用サポートセミナー」を開催します!

\_\_\_\_\_

県内企業における障害者の雇用や職場定着を支援するため、障害者雇用サポートセミナーを開催いたします。

はじめに、それぞれの障害特性を理解した後、特性 ごとの配慮事項について、具体的な事例を交えながら 学んでいただけるセミナーです。

人事担当者のほか、現場で一緒に働く社員の皆様も、 是非御参加ください。

○日時

令和4(2022)年11月30日(水)13:30~15:30

- ○開催方法 オンライン (Zoom)
- ○参加費 無料
- ○申込期限 11月28日(月)までに、以下URLから お申込みください。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

https://tochigi-navi.jp/221130-2/

(お問い合わせ先)

株式会社綜合キャリアトラスト

TEL 028-650-5820 (県委託先)

\_\_\_\_\_\_

働き方改革関連セミナーのお知らせ(宇都宮会場)

\_\_\_\_\_

新型コロナウイルスの影響下で労働環境が激変して

いる現在、求められる働き方改革についてのセミナー を開催します。

当日は働き方改革に関する制度説明のほか、県内3 企業が取組事例を発表します。

- ※参加者はマスクの着用をお願いいたします。
- ※新型コロナウイルス感染拡大状況により変更・中止 となる場合がありますので御了承ください。
- ○日 時 令和4(2022)年11月9日(水)13:30~16:00(受付13:00~)セミナー 13:30~15:30相談会 15:30~16:00(先着順)
- 〇場 所 県庁河内庁舎 5階大会議室(宇都宮市竹林 町 1030-2)
- ○参加費 無料
- ○テーマ・講師
  - ・働き方改革セミナー「これからの雇用の確 保に向けて」

栃木働き方改革推進支援センター 窓口支援専門家

- 企業事例発表
  - \*株式会社関口 専務 関口大二郎氏
  - \*株式会社壮関

管理部総務人事課 課長 薄井美雪氏

- \*関綜エンジニアリング株式会社 管理本部総務人事部 主任 金井真里 子氏
- ○対象者 中小企業・小規模事業の経営者、人事担当者、管理職、従業員 等
- ○申込・連絡先 (要予約)

県宇都宮労政事務所

TEL 028-626-3053

FAX 028-626-3054

E-mail: utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp

○申込期限 11月2日(水)

○主 催 栃木県内4労政事務所(宇都宮・小山・大田原・足利)栃木働き方改革推進支援センター

県内いずれの地域からも御参加いただけます。是非 お越しください

https://www.pref.tochigi.lg.jp/f57/hatarakikataseminor202207.html

「男女共同参画スキルアップ講座」の受講者募集中!

国連が定めた国際目標である持続可能な開発目標「SDGs」の理念等について理解を深め、ジェンダーについて基礎知識を学びましょう!

○日 時 令和4(2022)年12月7日(水)13:30~15:30

- ○テーマ 「はじめての SDGs」
- ○会場 小山市男女共同参画センター大会議室(旧小山市保 健・福祉センター3階)
- ○受講料 無料
- ○参加対象 どなたでも
- ○申込期限 11月29日(火)
- ○申込方法 電話、FAX、来所、パルティ HP※詳細はパルティ HP を御覧ください。

https://www.parti.jp/kouza/index\_kou04.html

(お問い合わせ先)

とちぎ男女共同参画センター事業推進課

TEL 028-665-8323

「男性のワーク・ライフ・バランス講座」の受講者募 集中!

コロナ禍で、働き方や生活様式も大きく変化しています。在宅勤務が当たり前になってきた今、改めて 仕事と家庭のバランスを見直し、幸せな生活を送るためのヒントを学びましょう!

〇日 時 令和4(2022)年12月3日(土)

 $13:30\sim15:30$ 

- ○テーマ 「自分と家族のためのワーク・ライフ・バランス~働き方を考え生き方改革を実践しよう!~」
- ○開催方法 Zoom を使用したオンライン講座
- ○受講料 無料
- ○参加対象 どなたでも
- ○申込期限 11月23日(水)
- ○申込方法 パルティ HP
- ※詳細はパルティHPを御覧ください。

https://www.parti.jp/kouza/index\_kou03-1.html

(お問い合わせ先)

とちぎ男女共同参画センター事業推進課

TEL 028-665-8323

\_\_\_\_\_

### アサーティブ・トレーニング講座

タメない、キレない、コモらない、しなやかな自己 表現とこじれない関係づくり

わかりやすく、たのしく、あたたかい!気持ちスッキリ伝えるレッスン

○開催日

令和 5 (2023)年 1 月 13 日 (金) 10:00~15:00

○講師

 NPO 法人
 TEENSPOST代表
 思春期・家族

 カウンセラー
 八卷
 香織

- ○会場 パルティ とちぎ男女共同参画センター
- ○対象 どなたでも

(御家族・親しい方同士での参加は不可)

- ○定員 20名
- ○受講料 2,000円+テキスト代1,650円(税込)
- ○申込期限 12月9日 (金)
- ○満6ヶ月~未就学児の一時保育あり(お子さんひとりにつき1回500円)

※新型コロナ感染症の状況により講座が中止・延期 ・内容変更・オンライン開催になることがあります。 最新の情報についてはホームページで御確認くださ い。

https://www.parti.jp/kouza/index\_koull.html (お問い合わせ先)

(公財) とちぎ男女共同参画財団 TEL 028-665-7706

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です ~一人でも雇ったら、労働保険(労災保険・雇用保険) の成立手続きが必要です~

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者 (パート・アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

しかし、現在においても小規模零細事業を中心に、 相当数の未手続事業が存在しているとみられています。 このため、厚生労働省では、11月を「労働保険未手 続事業一掃強化期間」とし、労働保険制度の一層の理 解、周知を目的とした広報活動を行うとともに、未手 続事業が多いと思われる業種別の一掃対策を強化する 等、集中的な活動を実施します。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tochigiroudoukyoku/hourei\_seido\_tetsuzuki/roudou\_hoken.html

(お問い合わせ先)

\_\_\_\_\_

# 11 月は「過労死等防止啓発月間」です

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

月間中は、国民への啓発を目的に、各都道府県において「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の削減や賃金不払残業の解消などに向けた重点的な監督指導やセミナーの開催、土曜日に過重労働等に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」等を行います。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

「過労死等防止啓発月間」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_20865.html

「過労死等防止対策推進シンポジウム」

https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/

「過重労働解消キャンペーン」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign\_00004.html

「過重労働相談ダイヤル」

https://www.mhlw.go.jp/content/11202000/000671762.pdf

\_\_\_\_\_

過労死等防止対策推進シンポジウムの開催について

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題 によって、多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ、 深刻な社会問題となっています。

厚生労働省では、有識者や過労死で亡くなられた方の御遺族にも御登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策についてのシンポジウムを開催します。 ~栃木会場~

日 時 令和4(2022)年11月29日(火)

14:00~16:20 (受付13:00~)

会 場 栃木県教育会館 5階小ホール

(栃木県宇都宮市駒生1丁目1番6号)

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

https://p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/

(お問い合わせ先)

厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク TEL 0570-070-072

令和4年度「しわ寄せ」防止キャンペーン月間につい て

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

このため、厚生労働省、中小企業庁及び公正取引委員会は、11月を「しわ寄せ」防止キャンペーン月間と位置づけ、「しわ寄せ」防止に向けた集中的な周知・啓発の取組を行っています。

大企業・親事業者と下請等中小事業者は共存共栄という認識の下、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

詳しくは「しわ寄せ」防止特設サイトを御覧いただくか、栃木労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/

## 一般社団法人 日本テレワーク協会からのお知らせ

11月はテレワーク月間です。

時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方である テレワークの積極的な実践をお願いします。

なお、テレワーク月間とはテレワーク月間実行委員会(内閣官房内閣人事局、内閣府地方創生推進室、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、一般社団法人日本テレワーク協会、日本テレワーク学会)の主唱により行われるテレワークの集中取組期間です。

実施団体の登録の他、関係府省庁等が表彰イベント やセミナー等を実施してまいりますので、是非、奮っ ての御参加をお願いします。

~テレワーク月間実施団体エントリー受付中~ 詳細はこちら (↓) を御覧ください。

https://teleworkgekkan.go.jp/

栃木労働局「今月(11月)のおすすめ情報」の紹介

栃木労働局では、主要な取り組み、重要なお知らせ を「今月のおすすめ情報」として発信しています。

- ○11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です!
- ○「過重労働解消キャンペーン」を実施します!
- ○11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です!STOP!しわ寄せ
- ○【栃木県最低賃金】10月1日から時間額913円に改 正しました
- ○死傷災害の撲滅に向けて!『STOP!"建設3大災害"』 &『Aない声かけ運動!プラス』展開中
- ○「令和4年度働き方改革関連法に関する説明会」を

開催します!

○「人への投資」成長分野などの人材育成や定着に向 けた支援

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage\_00411.html

(お問い合せ先)

栃木労働局 雇用環境・均等室

TEL 028-633-2795

### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、 お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ い。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと ちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225